

大阪の子どもを守るネット対策事業実施要綱

1 事業目的

スマートフォンなど多機能なインターネット接続端末の急速な普及に伴い、青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないことから、青少年が適切にインターネットを利用できるようフィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを充実させる。

2 実行委員会の設置

本事業を実施するにあたり、取組体制を整備するため、次に掲げる関係機関を構成員とする実行委員会を設置する。

- (1) 兵庫県立大学 竹内和雄教授
- (2) 大阪府PTA協議会
- (3) 大阪市PTA協議会
- (4) 堺市PTA協議会
- (5) 大阪府立高等学校PTA協議会
- (6) 株式会社NTT ドコモ関西支社
- (7) KDDI 株式会社関西総支社
- (8) ソフトバンク株式会社
- (9) デジタルアーツ株式会社
- (10) 株式会社ディー・エヌ・エー
- (11) グリー株式会社
- (12) 総務省近畿総合通信局
- (13) 大阪府府民文化部人権局人権擁護課
- (14) 大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課
- (15) 大阪府消費生活センター
- (16) 大阪府教育庁高等学校課、小中学校課、地域教育振興課及び私学課
- (17) 大阪府警察本部警務部高度情報推進局サイバーセキュリティ対策課
- (18) 大阪府警察本部生活安全部少年課
- (19) 大阪市こども青少年局企画部青少年課
- (20) 大阪市教育委員会事務局指導部
- (21) 堺市教育委員会事務局学校教育部
- (22) 青少年育成大阪府民会議

3 座長

本事業の座長は、年度当初の実行委員会で選任することとする。

4 事業内容

本事業の内容は次に掲げるとおりとする。

- (1) ネット利用をみんなで考えるプロジェクトの実施

府内の青少年を対象に、インターネットの利用実態等を調査するためのアンケートを実施する。また、インターネットを介した被害防止やフィルタリング普及・啓発、ネットトラブル

ル防止等について青少年目線で考えるワーキンググループを結成し、ワークショップを通じて対応策について議論し、その結果を発表する。

さらに、インターネットを介した被害の防止やフィルタリング普及・啓発のためには、保護者に直接働きかける取組が重要であるため、ワークショップは保護者も参加可能とする。

(2) スマホ・SNS のトラブルから青少年を守るための講師派遣の実施

府内の青少年及び教職員や保護者等の大人を対象に、青少年のネットトラブル事例とその回避策についての研修会へ講師を派遣する。

(3) 事業報告書&事例・教材集の作成

本事業を効果的に府域全域に広げるため、事業報告と併せて、事業の成果品や取組手法、各学校の実践事例及び指導教材と指導手引書等を報告書にとりまとめ、府内の全ての小中高校・支援学校等に周知する。

5 経費

本事業の経費は、大阪府財務規則（昭和 55 年大阪府規則第 48 号）その他大阪府の規程に基づいて執行する。

6 事務局

本事業の事務局は、大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課内におく。

7 その他

この要綱に定めるもののほか、本事業の運営に必要な事項は、事務局と座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 5 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 5 月 19 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 5 月 19 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 24 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 18 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 5 月 15 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 5 月 21 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 7 月 12 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 5 月 28 日より施行する。

大阪の子どもを守るネット対策事業実施概要

| 事業実施内容 | 実施数等 |
|--|--|
| <p>1. ネット利用をみんなで考えるプロジェクト</p> <p>【目的】スマートフォンなど多機能なインターネット接続端末の急速な普及に伴い、青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例や、インターネット等の長時間利用によるトラブル（ゲーム依存やオンラインゲームトラブル含む）が問題となっていることから、青少年が適切にインターネットを利用できるようフィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを充実させる。</p> | |
| <p>1-1. OSAKAスマホアンケート2024</p> <p>時期：令和6年7月</p> <p>対象：(児童・生徒向け) 小学校1年生から高校3年生の児童・生徒 (保護者向け) 小学校1年生から高校3年生の保護者 ※小学部・中学部・高等部の児童・生徒を含む</p> <p>内容：府内全域の学校及びPTA 団体を通じてアンケート調査を行ったところ、児童生徒向けは53,496人、保護者向けは22,499人の回答を回収することができた（小1～小3を除き Google フォームで実施）。集計結果について、兵庫県立大学竹内和雄教授の協力を得て、ソーシャルメディア研究会と大阪府福祉部子ども青少年課にて分析を行った。</p> | <p>内訳：</p> <p>○児童・生徒向け 小学生 20,163人 中学生 13,167人 高校生 20,166人</p> <p>○保護者向け 22,499人</p> |
| <p>1-2. 第1回児童・生徒・保護者等合同ワークショップ</p> <p>日時：令和6年8月9日（金）13時30分から17時00分まで</p> <p>会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）特別会議室</p> <p>内容：竹内教授による今年度のスマホアンケートの結果から見えてきた傾向等についての講演及び関係企業等によるインターネット等によるトラブル事例に関する講義の後、ネット利用の現状と対策についてグループに分かれ話し合った。</p> | <p>参加小中高校生 7校 18名 参加保護者等 18名</p> |
| <p>1-3. 第2回児童・生徒・保護者等合同ワークショップ</p> <p>日時：令和6年12月8日（日）13時00分～16時30分まで</p> <p>会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）特別会議室</p> <p>内容：第1回ワークショップ後に各校で検討した取組み及び「先生・保護者・自分たち」それぞれに対する提言を各学校ごとに発表した。</p> | <p>参加中高校生 7校 25名 参加保護者等 15名</p> |

| | |
|---|--|
| <p>2. スマホ・SNS 安全教室（講師派遣事業）</p> <p>時期：令和6年4月から令和7年3月まで</p> <p>対象：児童・生徒、教職員、PTA・保護者、青少年指導者等</p> <p>【子ども向けメニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府警サイバー防犯ボランティアに登録している大学生講師による教室 <p>【子ども及び大人向けメニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTTドコモ：「ドコモ スマホ・ネット安全教室」 ・KDDI：「KDDI スマホ・ケータイ安全教室」 ・J:COM：「ZAQあんしんネット教室 by J:COM」 ・デジタルアーツ(株)：「スマホトラブル疑似体験、フィルタリング活用法」 ・(一財)LINEみらい財団：「情報モラル教育」（オンライン授業） ・大阪府人権擁護課：「ネット上の誹謗中傷防止講座」 ・大阪府消費生活センター：「消費者教育講師派遣事業」 | <p>実施状況</p> <p>子ども向けメニュー 実施回数:38回 受講者:3,934名 (令和6年12月末時点)</p> <p>子ども及び大人向けメニュー 受講者数:102,083人 会場:いずれも申込み校・団体が用意</p> |
| <p>3. 事業の普及・啓発 (報告書&事例・教材集の作成、ホームページ等掲載)</p> <p>時期：令和7年3月</p> <p>趣旨：府内の各学校や地域においてネット・リテラシーを高める取組みを普及・定着させることを目的に、本事業の報告と併せて、教材や先進的な実践事例等についてとりまとめ、ホームページ等に掲載した。</p> | |
| <p>4-1. 第1回大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会</p> <p>時期：令和6年5月20日（月曜日）14時00分から16時00分まで</p> <p>場所：大阪府新別館北館4階 職員会議室7・8</p> <p>内容：大阪の子どもを守るネット対策事業の令和6年度の事業計画について審議した。</p> | |
| <p>4-2. 第2回大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会</p> <p>時期：令和7年3月</p> <p>開催方法：書面会議</p> <p>内容：大阪の子どもを守るネット対策事業の令和6年度の事業報告を行った。</p> | |

ネット利用をみんなで考えるプロジェクトの実施

大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会では、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を各学校や地域において実践・定着させるため、ネット利用をみんなで考えるプロジェクトを実施しています。

第1回児童・生徒・保護者等合同ワークショップでは、児童・生徒が竹内教授による今年度のスマホアンケートの結果から見えてきた傾向等についての講演の後、インターネット関係企業等よりインターネット等によるトラブル事例に関する講義を受け、グループに分かれて意見交換を行い、ネット利用の現状と対策について考えました。第2回児童・生徒・保護者等合同ワークショップでは、第1回ワークショップ後に各校で検討した取組み報告を行い、意見交換した後、ネット・リテラシーを向上させるために「先生」「保護者」「自分たち」それぞれへ向けた提言をまとめました。

参加校：

【児童・生徒・保護者等合同ワークショップ】府内7校

〈小学校〉 茨木市立春日小学校

〈中学校〉 大阪市立南港北中学校、茨木市立西陵中学校、茨木市立三島中学校、
寝屋川市立第七中学校

〈高等学校〉 大阪府立東淀川支援学校、開明高等学校

第1回児童・生徒・保護者等合同ワークショップ

日時：令和6年8月9日（金）13時30分～17時00分まで

会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター） 特別会議室

参加者数：参加小中高校生7校18名、参加保護者等18名

大阪府内の小学生、中学生及び高校生と保護者等と一緒に「ネット利用の現状と対策」について考えました。

当日のプログラムは、講演と討議の2部立てで行われました。

まずは、兵庫県立大学竹内教授から、最新の OSAKA スマホアンケートの調査結果の説明を受け、生徒自身はスマホとどのように付き合っているか等を話し合いました。

次に、大阪府警察本部生活安全部少年課の仙石様より、大阪府警におけるインターネットに係る取組みやインターネットによるトラブル事例についての説明を受けました。最後には大阪府消費生活センターの林様よりスマホやネットでの消費者トラブル事例と対処法やインターネット社会について説明をしていただきました。



講演、話し合いの様子

講義の後、グループごとにネット利用の現状と対策について話し合い、ネット依存の対策として「大人も一緒にスマホの利用を減らす」や「アナログの体験を行う」といった意見が出ました。

インターネットには「良いところ」「悪いところ」だけではなく、使い方に左右される部分もあるとの話も出ました。

また、学校や個人（家庭）におけるインターネットの利用方法についても話し合い、生徒主体でインターネットの利用についてのルール作りや発信を行うことの大切さについて様々な意見が出ました。

どのグループも、インターネットを利用する中で感じたことを共有しあい、インターネットとうまく付き合うための方法を考えることができました。

第2回児童・生徒・保護者等合同ワークショップ

日時：令和6年12月8日（日）13時00分～16時30分まで
 会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター） 特別会議室
 参加者：参加小中高校生7校25名、参加保護者等15名

大阪府内の小学生、中学生及び高校生と一緒に「各校の取組み」及び「インターネット利用に関する提言」について考えました。

当日は、第1回ワークショップ後に各校で検討した取組み及び「先生」「保護者」「自分たち」への提言を各校ごとに発表し、どの部分に共感するか、また意見があるかを話し合いました。小学生から高校生まで幅広い世代の児童・生徒がお互いの意見を共有することで、新たな視点からインターネットとの向き合い方を考える機会になったようでした。



<提言一覧>

| 提言（先生へ） | |
|------------|--|
| 茨木市立春日小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの実態を知ろう ・保護者の実態を知ろう |
| 大阪市立南港北中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要のないパソコンの使用は注意してあげて！！ ・私たちのネットの悩みは、思い込みを捨てて聞いて！ |
| 茨木市立西陵中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業中にスマホを触るな（せめて校務PC） ・授業で使用したパワポをチームスにあげて。 |
| 茨木市立三島中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマホの注意喚起を定期的にして（トラブルとか） ・研修会を増やして（SNSトラブルなど） |
| 寝屋川市立第七中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒にスマホの使い方やマナーを教える授業をして ・気軽に先生に相談出来る環境を作ってほしい。 |
| 開明高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマホの利用時間の指導から付き合い方の指導へ ・スマホが使えない学校ならではのオフラインの楽しみを教えて |

提言（保護者へ）

| | |
|------------|--|
| 茨木市立春日小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・15分間の親子の会話時間をとろう ・スマホ依存にならないようにしよう |
| 大阪市立南港北中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・親も子もつい手が伸びるスマホに注意 ・子どもと改めてスマホの使い方を考えてほしい |
| 茨木市立西陵中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・食事中にスマホを触るな！ ・子どもに言うからには親もスマホばかり触るな！ |
| 茨木市立三島中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・使い過ぎたら、声をかけてほしい ・一緒にルールを考えてほしい |
| 寝屋川市立第七中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・サミットで学んだ内容を親にも一緒に聞いて ・親もスマホを触る時間が多いので一緒に減らそう |
| 開明高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供だけの問題と考えずに一緒に解決策を考えて ・家族と一緒に時間の過ごし方を一緒に考えて |

提言（自分たちへ）

| | |
|------------|--|
| 茨木市立春日小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子の会話を増やそう ・スマホ依存に気を付けよう |
| 大阪市立南港北中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・勉強とスマホのON・OFF大切に ・自分も相手も思いやる使い方にして！ |
| 茨木市立西陵中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・「すし打」すな！ ・個人情報漏洩すな！ (インスタやTikTokで茨木駅やおにクルが背景になっている) |
| 茨木市立三島中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・自分でルールを決めて守ろう（最低限） ・1日の〇時間はあずけよう 遠い場所に |
| 寝屋川市立第七中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで協力してSNSの利用頻度を減らそう。 1人だとやめられないので。 ・スマホが無くても仲良くなれる関係になりたい。 |
| 開明高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・自ら自分の実態を問題視してほしい ・スマホ全面利用停止からスマホの上手な付き合い方へ |